

石川県中体連卓球専門部としての参加資格緩和について

令和5年12月吉日

石川県内 卓球クラブ代表者様

石川県中学校体育連盟 卓球専門部

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より石川県中学校体育連盟の事業に対し、ご協力、ご支援を頂きまして、誠に感謝申し上げます。

さて、令和5年度から全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加が可能になったことにご存じの通りだと思います。卓球競技につきましては、令和5年度に石川県中学校体育連盟に対して参加を希望する地域スポーツ団体はありませんでしたが、令和6年度の参加に関する申請の手順等につきまして詳細が決まりましたのでお知らせします。

申請について、下記の内容や参考資料などをご覧になって頂きますよう、お願い申し上げます。参加を希望する場合、資料⑤の認定申請の手順を参考にし、石川県中学校体育連盟へ期日までに申請を行ってください。申請を行おうと考えている団体の指導者の方は、ご不明な点があれば、事務担当の堀までご連絡ください。

日本中体連としての方針（令和4年11月14日付）

（資料①）を参照

日本中体連 卓球競技部としての細則（令和6年度に関する方針）

（資料②）を参照→『11 卓球』を参照

- ・団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿になっている地域クラブ活動等」とする。
- ・ただし個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求めない。
- ・地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること）
→（資料③）を参照

※ 「日本中体連卓球競技部」としての方向性を踏まえて、他ブロックの意向も確認しながら北信越各県の専門部と協議を重ねた結果、下記のような基準で判断します。

- ① 「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」は『自治体が関わって地域移行した地域クラブ活動』
- ② 「地域移行の受け皿になっている地域クラブ活動等」は『学校に部活動がない生徒のみが構成員の地域クラブ活動』

石川県中体連としての認定基準など

(資料④) → 認定基準

- ・ 2 認定の条件(3): 日常継続的に代表者もしくは地域クラブが認めた指導者の指導のもと、適切に行われていること。

(資料⑤) → 認定申請の手順

(資料⑥) → 認定申請書

(資料⑦) → 登録用名簿(団体登録、指導者登録、選手登録)

※ 申請に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合、参加を認められないことがあります。

石川県中体連卓球競技部としての方針

(資料⑧) → 来年度の県体要項(案)

団体戦・個人戦共通(要項からの抜粋ならびに注意事項)

- ・ 地域スポーツ団体等から参加する場合、各ブロック大会から参加する。
- ・ 地域スポーツ団体等から参加する場合、選手・指導者ともに出場する団体名で石川県卓球連盟に登録をしていること。
- ・ 地域スポーツ団体に代表者・指導者として登録された者は、中学校の外部指導者(コーチ)にはなれない。
- ・ 団体戦と個人戦で異なるチームからの出場は認められない。
- ・ 地域クラブとして参加する場合、必ず大会の運営役員を選出し、大会運営に協力すること。

事務担当

石川県立金沢錦丘中学校 堀 祐己

TEL: 090-5684-8869

E-mail: yhori.chuutairen@gmail.com

令4日中体発第309号

令和4年11月14日

都道府県中学校体育連盟会長様

(公財)日本中学校体育連盟

会長 平井 邦明

(公印省略)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本連盟の事業に対し、ご協力、ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、令和5年度全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加について、本年6月に参加資格の特例を発出いたしましたが、一部内容を改定いたしましたのでお知らせいたします。

記

「全国中学校体育大会開催基準 9引率監督 参加資格の特例」に下記を追加し、参加資格とする。

◎地域スポーツ団体等に所属する中学生

(1) 地域スポーツ団体等に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。

① 全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 地域スポーツ団体等にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(平成30年3月スポーツ庁発出)の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・

指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

③ 参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

※4 (2)オ 改定（令和4年10月25日理事会決定）

令5日中体発305号

令和5年11月20日

都道府県中学校体育連盟会長様

(公財) 日本中学校体育連盟

会長 齊藤正富

(公印省略)

令和6年度全国中学校体育大会夏季大会(16競技)

地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則(確定)

| 競技部 | 細則 |
|-------|---|
| 11 卓球 | <p>1. 地域クラブ活動の参加規定</p> <p>(1) 地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。</p> <p>(2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は都道府県中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。</p> <p>(3) 地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(卓球公認コーチ1以上)を取得していること(令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること)</p> <p>(4) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、各都道府県卓球連盟、各都道府県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。</p> <p>(5) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域スポーツ団体等に重複して登録できない。</p> <p>(6) 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。ただし個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求めない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は都道府県中体連に任せる。(令和5年度からの措置)</p> <p>2. ブロック大会、都道府県大会、地区予選会の参加申し込みの要件</p> <p>(1) 各都道府県体育連盟の判断に任せる。</p> <p>3. 全国中学校卓球大会参加申し込みの要件</p> <p>(1) 監督・指導者(コーチ)・選手(中学生)は当該地域クラブ活動の構成員とする。</p> <p>(2) 当該地域クラブ活動の構成員が全国大会に出場する際、重複して他の地域スポーツ団体等や中学校の監督・指導者(コーチ)・選手(中学生)になることはできない。</p> |

※ 卓球競技のみを抜粋

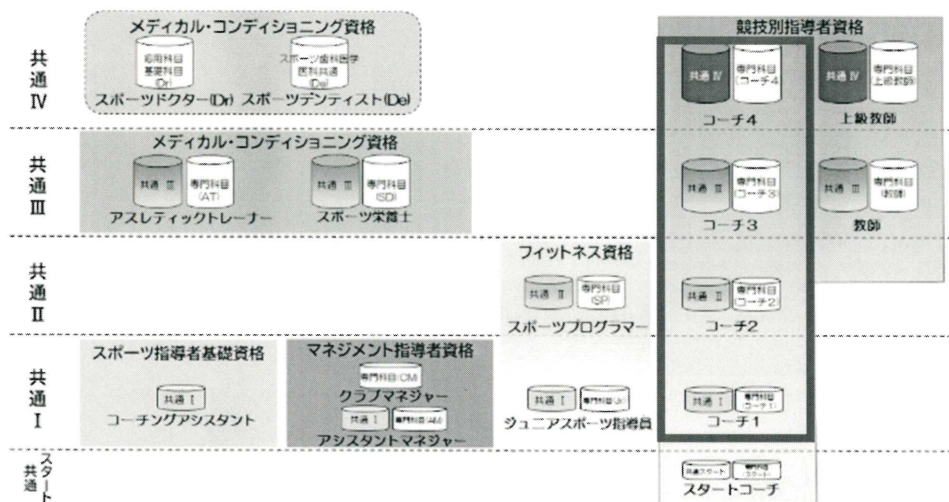
公認卓球コーチ1について（補足資料）

- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者という資格があり、図1のような概要・カリキュラムになっている。

図1

各資格の概要・カリキュラム

公認スポーツ指導者資格のカリキュラムは、「共通科目」と「専門科目」によって構成されています。（一部の資格を除く）



- ・卓球競技に関しては、コーチ1からコーチ4まであり、最も資格取得を行いやすいものがコーチ1となっている。
- ・令和6年度中に公認卓球コーチ1の資格を取得している指導者が少なくとも1名在籍していることが認定の条件となっている。
- ・各資格の申込みなどの詳細については、各自で日本スポーツ協会のスポーツ指導者のホームページでご確認頂き、申込みなどを確実に行ってください。
- ・公認卓球コーチ1の資格概要については資料③-2、3を参照してください。

公認卓球コーチ1
資格概要

資料③-2

2023年4月1日現在

| | | |
|------------|----------|---|
| 主催 | | 公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本卓球協会 |
| 養成目的 | | 地域スポーツクラブ(スポーツ少年団など)やサークルにおいて、初心者や子供たちを対象に卓球競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。 |
| 役割 | | 発育発達期の子供たちに対し、さまざまな運動経験と遊びを通じた身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。 |
| 養成講習会に係る内容 | 受講条件 | |
| | 受講科目 | 共通科目 |
| | | 専門科目 |
| | 受講料 | 共通科目 |
| | | 専門科目 |
| | 実施方法 | 共通科目 |
| 専門科目 | | |
| 登録に係る内容 | 登録料(4年間) | |
| | 更新登録要件 | |
| | 特記事項 | |

2023年4月1日現在

| 区分 | カリキュラム内容 | | 時間数 | | |
|--------|-----------|---------------------------------|---------------|----------------|----------------|
| | No. | 科目 | 集合 | その他 | 計 |
| ① 基礎理論 | ① | 卓球の現状(親子・スポ少・クラブ・学校・実業団・プロ・ラージ) | 1.00 h | 1.00 h | 2.00 h |
| | ② | コーチの役割 | 0.50 h | 0.00 h | 0.50 h |
| | ③ | 指導現場におけるハラスメント対策 | 1.00 h | 0.50 h | 1.50 h |
| | ④ | 安全対策(年代別・熱中症・感染症) | 1.00 h | 1.00 h | 2.00 h |
| | ⑤ | 卓球の特性(用具とグリップを含む) | 1.00 h | 0.50 h | 1.50 h |
| | ⑥ | ゲームとルール | 1.00 h | 0.50 h | 1.50 h |
| | ⑦ | フェアプレイとスポーツマンシップ | 1.00 h | 0.00 h | 1.00 h |
| | ⑧ | スポーツインテグリティ・コンプライアンスの確保 | 1.00 h | 0.00 h | 1.00 h |
| | | 小計 | 7.50 h | 3.50 h | 11.00 h |
| ② 卓球技術 | ① | トレーニングとコンディショニング | 0.50 h | 0.00 h | 0.50 h |
| | ② | 基本姿勢(攻撃型・守備型) | 0.50 h | 0.00 h | 0.50 h |
| | ③ | サーブとレシーブ | 0.50 h | 0.00 h | 0.50 h |
| | ④ | フォアハンド打法 | 0.50 h | 0.00 h | 0.50 h |
| | ⑤ | バックハンド打法 | 0.50 h | 0.00 h | 0.50 h |
| | ⑥ | ツッツキ・ブロック・カット | 1.00 h | 0.00 h | 1.00 h |
| | ⑦ | 台上処理(台上の技術) | 0.50 h | 0.00 h | 0.50 h |
| | ⑧ | 初心者の練習方法(フットワーク含む) | 1.00 h | 0.00 h | 1.00 h |
| | 小計 | 5.00 h | 0.00 h | 5.00 h | |
| ③ 指導演習 | ① | 多球練習 | 1.00 h | 0.00 h | 1.00 h |
| | ② | 個人の指導・集団の指導 | 1.00 h | 0.00 h | 1.00 h |
| | ③ | 対象に応じた指導法(発育発達に応じた) | 1.00 h | 0.00 h | 1.00 h |
| | ④ | 指導計画の立案・実施・評価 | 0.50 h | 0.50 h | 1.00 h |
| | 小計 | 3.50 h | 0.50 h | 4.00 h | |
| | | 16.00 h | 4.00 h | 20.00 h | |

石川県中学校体育大会・地区中学校体育大会に 参加を希望する地域クラブ活動に関する認定基準

令和5年12月1日

石川県中学校体育連盟

1 目的

この基準は、石川県中学校体育連盟（以下、石川県中体連）が主催する石川県中学校体育大会（以下、県大会）、またはその予選大会となる地区中学校体育連盟が主催する2地区（能登、加賀）中学校体育大会（以下、地区大会）への参加を希望する地域クラブ活動の認定について、必要な事項を定めるものとする。

※県大会、地区大会を併せて以下は「大会」と称する。

2 認定の条件

「大会」に出場を希望する地域クラブ活動の代表者は、以下の条件を理解し、遵守できる場合、申請することができる。

- (1) 石川県中体連の目的及び永年に渡る活動を理解し、それを尊重すること。
- (2) 生徒の年齢及び修業年限が、日本の中学校と一致していること。（中学校に在籍している中学生であること）学齢超過の生徒については、その生徒の属する中学校長より、郡市中体連を通じて県中体連に報告すること。
- (3) 日常継続的に代表者もしくは地域クラブが認めた指導者の指導のもと、適切に行われていること。
- (4) 地域クラブ活動にあっては、（公財）石川県スポーツ協会に加盟している石川県内各競技団体に登録している団体であること。
- (5) 地域クラブ活動にあっては、6ヶ月以上計画的に活動及び各競技団体等主催の大会への出場実績があること。
- (6) 令和4年12月にスポーツ庁が発出した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の「Ⅱ新たな地域クラブ活動 2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進」における「(3) ②適切な指導の実施」「(5) 適切な休養日等の設定」等を遵守していること
- (7) 「大会」において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力することができること。
- (8) 地域クラブ活動に所属して「大会」に参加した場合、選手は在籍する中学校からの「大会」参加をしないこと。（その逆も同様である）
- (9) 地域クラブ活動の代表者・指導者が中学校の校長・教員・部活動指導員である場合、1つの競技につき1つの所属のみの「大会」参加申込とすること。
- (10) 「大会」実施要項、および出場する各競技種目の大会申し合わせ事項を遵守するとともに、大会の円滑な運営に協力することができること。
- (11) 「大会」参加の際に、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
- (12) 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなど万全の事故対策をとること。
- (13) 大会参加に際して、地域クラブ活動から参加料等の応分の負担ができること。
- (14) 団体競技における地域クラブ活動の名称での出場は、1つの地域クラブ活動につき1チームであること。（同一の地域クラブ活動から、同一競技への複数チーム参加は認めない）
- (15) 石川県中学校体育大会で実施している競技について、全国中学校体育大会で実施していない競技についても、(1)～(14)を満たす地域クラブ活動の申請を受け付ける。
- (16) この認定の有効期限は、1年間（次年度末まで）とする。

3 選手、団体の「大会」への参加を認めない場合

- (1) 参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合
- (2) 所属中学校と地域クラブ活動、または地域クラブ活動同士の複数登録を行った場合

※登録して参加できる選手の所属先は1つのみ（地区、県、ブロック、全国通じて）
ただし、陸上・スキーの2競技は、他の競技との複数登録による「大会」参加を認める。
期日を過ぎての追加登録、所属先の変更は認めない。

- (3) 「大会」期間中に加盟中学校と地域クラブ活動の間、もしくは地域クラブ活動どうしの間で
移籍をした上で、参加しようとした場合
※「大会」後に移籍をしたうえで、北信越中学校総合競技大会や全国中学校体育大会に出場
しようとした場合はその出場資格を失うものとする。
- (4) 団体競技において、単一の地域クラブ活動のチームとして参加できない場合
※団体競技について、複数団体による合同チームは認めない。

4 認定の申請手続き

- (1) 必要な書類（認定申請書、その他必要な書類）を添えて、石川県中学校体育連盟に申請する。
(2) 地域クラブ活動からの認定申請については、前年度の 12月15日(金)から2月2日(金)
までを申請期間とする。

5 認定後の動き

- (1) 認定申請の提出後、石川県中体連研究協議会第4回理事・第5回専門委員長会（12月上旬）
等にて情報収集等をし、第3回代議員会（3月上旬）にて認定の可否を決定し、結果を申請
した地域クラブ活動へ結果を通知する。
- (2) 認定された地域クラブ活動は、翌年度4月26日（金）までに指定の書式にて、所属する選
手の在籍中学校等が明記されたものを提出し、登録する。なお、そこに記載されている選手
は、中学校の運動部活動として「大会」に参加できない。

6 「大会」への参加

- (1) 石川県中学校体育連盟の各競技専門部において、地区大会からの出場、もしくは県大会から
の出場を検討し、石川県中学校体育連盟代議員会に提案された参加の段階を「大会」に出場
を希望する地域クラブ活動に伝える。
- (2) 「大会」に出場を希望する地域クラブ活動に所属するチーム・選手は、申請書に記載のある
地域クラブ活動の所在地区から出場しなければならない。
- (3) 出場を希望する地域クラブ活動の数によって、地区大会の規模拡大につながる（試合数、
日数、会場数の増）ことが予想される競技については、参加を希望する地域クラブ活動が所
属する競技団体と協力をして予選会を開催し、県大会からの参加とする。
なお、予選会について石川県中学校体育連盟および各競技専門部、石川県内各郡市中学校体
育連盟は、人的な負担や費用面での負担はしない。

付則

- ① 市町もしくは市町教育委員会が正式に学校の運動部活動を地域移行した団体と認めた地域
クラブ活動については、この申請が無くても各郡市中学校体育連盟会長への報告により「大
会」に参加することができる。
- ② 各郡市中学校体育連盟会長は、当年度石川県中学校体育連盟研究協議会第1回代議員会まで
に、石川県中学校体育連盟会長に①に該当する地域クラブ活動を報告する。
- ③ ①に該当する地域クラブ活動であっても、5（2）については石川県中学校体育連盟に報告
をし、遵守する。
- ④ ①に該当する地域クラブ活動は、学校の運動部活動を地域移行した団体であることから、地
区中学校体育大会からの参加となる。

石川県中学校体育連盟への認定申請等の手順（令和6年度認定用）

認定申請から大会参加までの流れ

| | |
|--|--|
| 令和5年12月 | ①石川県中体連ホームページに<u>関係書類等掲載</u> ・石川県中学校体育連盟への認定申請等の手順 ・認定基準（pdf） ・認定申請書、認定基準チェック表（Word） ・登録用名簿（Excel） ・石川県中学校体育大会開催基準要項 別表3 参加規程（令和5年12月1日段階） |
| 令和5年12月15日（金） ~ 令和6年2月2日（金） ※最終日は15時必着 ※ | ②石川県中学校体育連盟事務局へ申請書類を<u>電子媒体にて提出</u> ・認定申請書（Word、pdf） ・認定基準チェック表（Word、pdf） ・登録用名簿（Excel） ※登録用名簿は、「団体登録」シートのみを入力 |
| 令和6年1月～2月 | ③石川県中体連事務局は、各郡市中体連および各競技専門部に申請状況等を伝える。各競技専門委員長は、石川県内各競技団体に申請状況等を伝える。 |
| 令和6年3月5日（火） | ④石川県中学校体育連盟研究協議会代議員・理事研修会にて書類等を審査し、代議員会にて認定の可否を決定する。 |
| 令和6年3月中旬 | ⑤可否結果を申請団体へ通知 ・石川県中体連より令和5年度用の認定書の発行・送付 |
| 令和6年4月26日（金） | ⑥登録用名簿（Excel）を<u>電子媒体にて提出</u> ・地域クラブ活動からの参加選手、指導者確定 |

（備考）

・令和6年5月上旬 登録用名簿を郡市中体連、各競技専門部に送付

・各種電子媒体送付先 石川県中学校体育連盟事務局 info@ishikawa-jpa.jp

令和 年 月 日

石川県中学校体育連盟 会長 様

地域クラブ活動名

代表者氏名

認 定 申 請 書

このたび石川県中学校体育連盟へ新規に認定していただきたいので、下記のとおり申請いたします。
なお、認定申請にあたっては、石川県中学校体育連盟規約及び認定基準を遵守するものといたします。

記

1 申請競技名 (男女の別がある競技は男子あるいは女子を記載、「男女」も可)

2 地域クラブ活動

・地域クラブ活動 団体名 (正式名称)

・代表者氏名

・地域クラブ活動所在地 (郡市名)

・チームが登録している石川県競技団体名

3 現在の活動状況 (活動状況および大会参加実績)

4 申請事由 (詳細に)

5 連絡担当者氏名および地域クラブ活動団体の住所、電話番号、メールアドレス

※男女の別で登録の必要がある団体競技は、以下の12競技

バスケットボール、ハンドボール、体操、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、
ソフトボール、柔道、剣道、弓道

【認定基準チェック表】

※貴地域クラブ活動が申請するにあたって、条件等を満たしているかチェックをお願いします。

| チェック (レ点) | 認定条件 | | |
|--|---|--|--|
| | ア 石川県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重します。 | | |
| | イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致しています。(中学校に在籍している中学生です) | | |
| | ウ 日常継続的に代表者もしくは地域クラブ活動が認めた指導者の指導のもとに、適切に行われています。 | | |
| | エ (公財)石川県スポーツ協会に加盟している石川県内各競技団体に登録しています。 | | |
| | オ 6ヶ月以上計画的に活動し、各競技団体等の大会に出場実績があります。 | | |
| | カ 令和4年12月スポーツ庁が発出した『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の「II新たな地域クラブ活動 2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進」における「(3)②適切な指導の実施」「(5)適切な休養日等の設定」等を遵守しています。(以下「(5)適切な休養日等の設定」一部抜粋) | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>ア 学校の学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日1日、週末1日以上の休養日、週末の大会参加等活動は休養日を田の日に振り替える)</td> </tr> <tr> <td>ウ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は原則として3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</td> </tr> </table> | ア 学校の学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日1日、週末1日以上の休養日、週末の大会参加等活動は休養日を田の日に振り替える) | ウ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は原則として3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 |
| ア 学校の学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日1日、週末1日以上の休養日、週末の大会参加等活動は休養日を田の日に振り替える) | | | |
| ウ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は原則として3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 | | | |
| | キ 出場を希望する全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力します。 | | |
| | ク 地域クラブ活動で大会に参加した場合、在籍中学校での大会参加はしません。その逆も同様に対応します。 | | |
| | ケ 県中体連各競技大会実施要項および、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力します。 | | |
| | コ 大会参加に際して、責任ある代表者・指導者が生徒を引率します。 | | |
| | サ 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てています。 | | |
| | シ 「選手・団体の参加を認めない場合」についてのルールを遵守します。 <table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容はありません。 ・選手が登録して参加できる所属先に重複はありません。 ・選手が移籍した場合、その選手は大会には参加申込をしません。 ・複数団体合同チームは編成しません </td> </tr> </table> また、ルールが守れず参加資格を失った場合、不服申し立ては致しません。 | <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容はありません。 ・選手が登録して参加できる所属先に重複はありません。 ・選手が移籍した場合、その選手は大会には参加申込をしません。 ・複数団体合同チームは編成しません | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容はありません。 ・選手が登録して参加できる所属先に重複はありません。 ・選手が移籍した場合、その選手は大会には参加申込をしません。 ・複数団体合同チームは編成しません | | | |
| | ス 大会参加に際して、参加料等応分の負担を行います。 | | |
| | セ 地域クラブ活動によって予選会を開催する場合、人的な負担、金銭的な負担、会場確保等石川県中学校体育連盟及び地区中学校体育連盟に請求しません。 | | |
| | ソ 地域クラブ活動の代表者は、認定後の活動において認定条件を満たさなくなった場合、自ら認定を取り下げます。 | | |

団体登録

資料⑦-1

← 競技番号の入力をお願いします。

(半角数字)

- 1 陸上
- 2 水泳
- 3 バスケットボール
- 4 サッカー
- 5 ハンドボール
- 6 軟式野球
- 7 体操
- 8 新体操
- 9 バレーボール
- 10 ソフトテニス
- 11 卓球
- 12 バドミントン
- 13 ソフトボール
- 14 柔道
- 15 剣道
- 16 相撲
- 17 スキー
- 18 弓道

| | |
|---|--|
| 6 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 5 | |

↑ 所在地を参考に、以下の番号を入力してください。

(半角数字)

- 1 加賀市
- 2 小松市
- 3 能美市、能美郡 (川北町)
- 4 白山市、野々市市
- 5 金沢市
- 6 かほく市、津幡町、内灘町
- 7 羽咋郡 (宝達志水町、志賀町)
- 8 羽咋市
- 9 七尾市、鹿島郡 (中能登町)
- 10 鳳珠郡 (能登町、穴水町)
- 11 輪島市

申請競技
 男子 女子 男女 の別
 地域クラブ活動名
 代表者名
 郵便番号 (半角数字ハイフンあり)
 住所 (郡市名から)
 電話番号 (代表) (半角数字ハイフンあり)
 メールアドレス (代表) (半角英数)
 所属郡市

※ 令和6年2月2日(金) 15時必着の申請は、こちらの「団体登録」のみでよい。
 資料⑦-2 (指導者登録)
 資料⑦-3 (選手登録)
 は、令和6年4月26日(金) までに送付する。

指導者登録

| | 氏名 | 年齢 | 住所 | 連絡先電話番号 |
|----|----|----|----|---------|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |

選手登録

資料⑦-3

↓選手が在籍する
学校の郡市番号
※「団体登録」
シート参照

↓学校番号入力
※「学校番号」
シート参照

↓当年度の
選手の学年

↓半角数字
で入力
例 1組→1
B組→2

↓半角数字
で入力
※「学校番号」
シート参照

| No. | 姓 | セイ | 名 | メイ | 男女 | 競技番号 | 所属郡市番号 | 在籍郡市番号 | 所属学校番号 | 学年 | 学級 | 番号 |
|-----|---|----|---|----|----|------|--------|--------|--------|----|----|----|
| 1 | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | | | |
| 21 | | | | | | | | | | | | |
| 22 | | | | | | | | | | | | |
| 23 | | | | | | | | | | | | |
| 24 | | | | | | | | | | | | |
| 25 | | | | | | | | | | | | |
| 26 | | | | | | | | | | | | |
| 27 | | | | | | | | | | | | |
| 28 | | | | | | | | | | | | |
| 29 | | | | | | | | | | | | |
| 30 | | | | | | | | | | | | |
| 31 | | | | | | | | | | | | |

色つきのセル部分に入力してください。

第77回 石川県中学校卓球大会 (案)

資料⑧-1

- 1 主催 石川県中学校体育連盟 石川県教育委員会
石川県卓球連盟 加賀市教育委員会
- 2 主管 石川県中体連卓球競技部 加賀地区中学校体育連盟
加賀市中学校体育連盟
- 3 期日 令和6年7月20日(土) 開始式 8時35分
7月21日(日) 試合開始 9時00分 団体戦
試合開始 9時00分 個人戦
- 4 会場 加賀市スポーツセンター
〒922-0431 加賀市山田町リ245-2 (TEL 0761-73-3939)
- 5 競技種目 (1) 男子団体、女子団体
(2) 男子個人、女子個人

6 競技方法

1) 試合方法

(団体戦)

- ① 男女とも予選リーグ戦方式、決勝トーナメント方式とし、3位決定戦を行う。
- ② 試合は4シングルス、1ダブルスの試合で行い、3点先取勝ちとする。メンバーは4単1複をもって編成し、シングルスとダブルスに重複して出場することはできない。

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| | 1 S | 2 S | 3 W | 4 S | 5 S | |
| 〇〇校 | A | B | E F | C | D | シングルスとダブルスは重複して出場することはできないので 最小限6名の選手が必要になる |
| 対 | | | | | | |
| 〇〇校 | U | V | Y Z | W | X | |

(個人戦)

- ① 男女ともトーナメント方式とし、3位決定戦を行う。
- ② 1ゲーム11点、5ゲームスマッチとする。

7 競技規則

- 1) 現行の日本卓球ルールと本大会要項による。タイムアウト制は団体戦準決勝以降および個人戦ベスト16(8決定戦)以降に適用する。ただし、促進ルールは採用しない。
 - ① 監督、アドバイザー、マネージャー、選手8名をもって団体チームを編成登録できる。なお、団体戦においてはアドバイザーとして、申込書に記載された当該校の教職員・部活動指導員または学校長の承認を得た外部指導者(コーチ)1名のベンチ入りを認める。ただし、抗議権は監督のみにある。
地域クラブとして参加する場合、申込書に記載された当該クラブとして(一社)石川県卓球連盟に役職者登録かつ石川県中学校体育連盟に登録をされた20歳以上の代表者・指導者のみ、監督、アドバイザー、マネージャーとしてベンチ入りを認める。ただし、抗議権は監督のみにある。
 - ② マネージャーは、当該校の教職員・部活動指導員・生徒であること。また、地域クラブとして参加する場合、当該クラブに登録された代表者・指導者・選手であること。
 - ③ 個人戦のアドバイザーとして、申込書に記載された当該校の教職員・部活動指導員・選手または学校長の承認を得た外部指導者(コーチ)のいずれか1名のベンチ入りを認める。
地域クラブとして参加する場合、申込書に記載された当該クラブとして(一社)石川県卓球連盟に役職者登録かつ石川県中学校体育連盟に登録をされた20歳以上の代表者・指導者または選手のいずれか1名のみベンチ入りを認める。
 - ④ 使用球は日本卓球協会公認球40mm(ホワイトプラスチックボール)を使用する。
 - ⑤ 使用台は国際規格が適用されたもの(ブルー)を使用する。
- 2) 服装規定
 - ① 上下とも卓球用ユニホームを着用すること。
 - ② 上着には背に縦23cm、横25cmの白布をつけ、学校名、選手名を左から横書きすること。
※ 日本卓球協会交付のゼッケンを使用してもよい。



氏名は太字で大きく明記

- ③ 監督、アドバイザーは卓球用ユニフォーム（白地があまり入っていないもの）を着用することが望ましい。

8 参加規定

- 1) 団体戦
男子 南加賀河北ブロック 9 チーム、金沢ブロック 9 チーム、能登ブロック 4 チームと特別枠 2 チームの合計 24 チームとする。
女子 南加賀河北ブロック 6 チーム、金沢ブロック 5 チーム、能登ブロック 3 チームと特別枠 2 チームの合計 16 チームとする。
- 2) 個人戦
男子 南加賀河北ブロック 32 選手、金沢ブロック 48 選手、能登ブロック 16 選手の合計 96 選手とする。
女子 南加賀河北ブロック 32 選手、金沢ブロック 48 選手、能登ブロック 16 選手の合計 96 選手とする。
- 3) 団体戦・個人戦ともに出場できる地域クラブは、石川県中学校体育連盟が認める地域クラブのみとする。また、(公財)日本中学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- 4) 申込後の選手(個人は認めない)の変更は、受付時に当該校校長印のある用紙で競技委員長へ届け出ること。また、アドバイザーの変更において新しい外部指導者(コーチ)に変更する場合、校長印のあるアドバイザー承認書も併せて提出すること。地域クラブの場合、当該チームの代表者印のある用紙で競技委員長へ届け出ること。

(下記の様式例にならって当該校で用紙を作成する。)

| | | | |
|--------------------------|--|------------|--|
| 変更届(選手・監督・アドバイザー・マネージャー) | | | |
| 申込者 (旧) | | 変更者 (新) | |
| 中学校長 | | 印 | |

- 5) 団体戦と個人戦で異なるチームからの出場は認めない。
- 6) 中学校の教職員・部活動指導員は他チームのアドバイザーになれない。地域クラブの代表者・指導者は、他チームのアドバイザーになれない。
- 7) 地域クラブとして参加する場合、必ず大会の運営役員を選出し、大会運営に協力すること。

9 参加申込

- 1) 参加校は、参加申込書に参加料を添えて郡市中体連事務局へ期日までに提出する。
- 2) 各郡市中体連事務局は、申込を取りまとめ、参加料を添えて県中体連事務局へ期日までに提出する。
- 3) プログラム作成のため、申込書用 Excel ファイルを yhori.chuutairen@gmail.com に 6/18 (火) までに E-mail で送る。
- 4) 地域クラブとして参加する場合、申込書に参加料を添えて県中体連事務局へ期日までに提出する。

10 参加料 参加登録選手 1 名につき 1,000 円とする。

11 表彰

団体 男子 1 位 優勝旗 女子 1 位 優勝旗
個人 男子 1 位 カップ 女子 1 位 カップ
※ 団体、個人とも男女 3 位まで表彰する。

12 北信越大会の出場について

団体上位 3 チーム、個人上位 10 名は北信越中学校総合競技大会の出場権を得る。

13 北信越・全国大会に出場した団体は、補助金支給のための大会出場報告書を提出すること。
(様式は石川県中学校体育連盟のホームページの各種報告書にあり)

14 その他

大会での怪我に対する対処は、応急手当のみ行う。